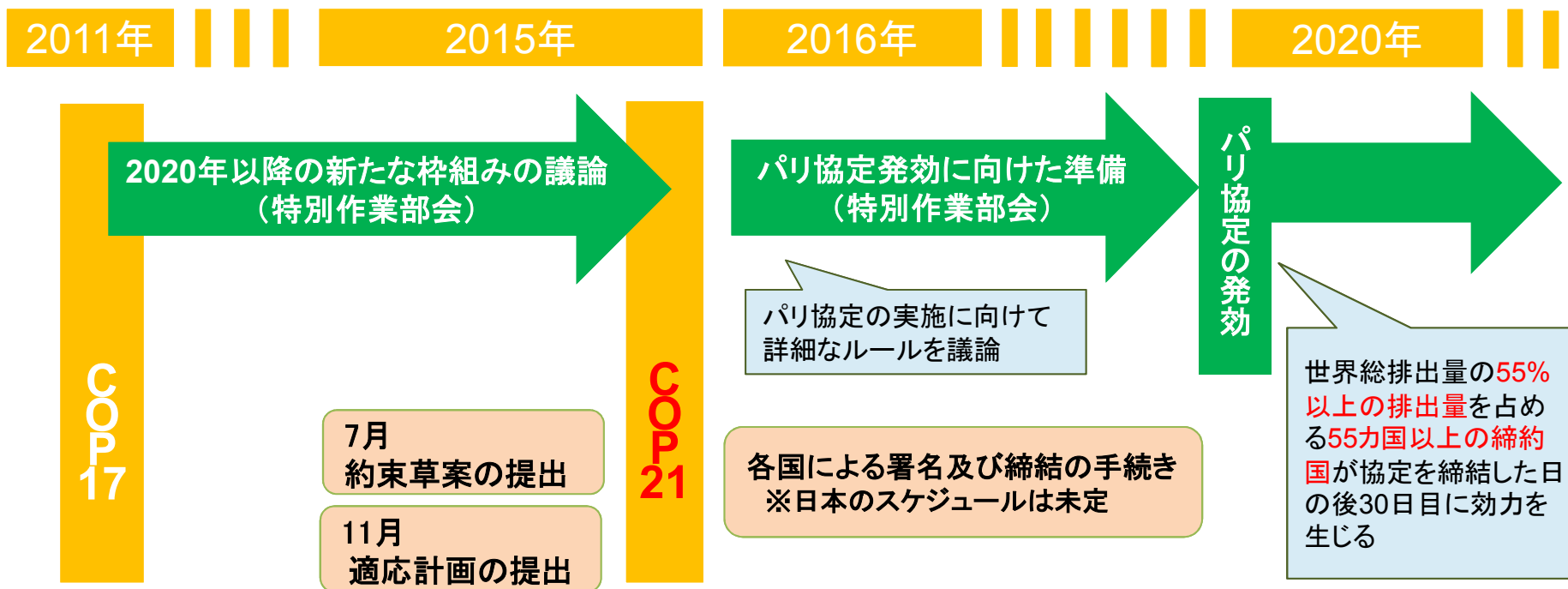


## 全ての国が参加する2020年以降の新たな国際枠組み

- 2015年11-12月にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約※ 第21回締約国会議（COP21）において、全ての国が参加する2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択された。
- 我が国は2015年7月に、2030年度に2013年度比26%削減という目標を含む約束草案を条約事務局に提出した。

※気候変動枠組条約（UNFCCC）は国際的な地球温暖化対策の基盤となる条約として、1992年5月に採択、1994年3月に発効。196カ国・地域が加盟。毎年、締約国会合(COP)を開催。



# パリ協定の概要

2015年11-12月の気候変動枠組条約 第21回締約国会議(COP21)において、全ての国が参加する2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択された。

## パリ協定のポイント

- 【目的】 産業革命以降の平均気温上昇を2度未満に抑制し、1.5度未満に抑制するよう努力する。
- 【長期目標】 世界の温室効果ガス排出量をなるべく早く減少に転じさせる。  
今世紀後半には排出量と吸収量を均衡させる。
- 【削減目標】 各締約国が独自に削減目標を作成し国連に提出し5年ごとの更新と国内対策を義務づけ。
- 【適応】 適応についての世界的な目標を設定する。  
各締約国は適応報告書を提出し、定期的に更新する。
- 【途上国支援】 先進国が引き続き資金を提供するとともに、先進国以外も自主的に資金を提供
- 【実施状況の確認】 世界全体の実施状況の確認を、最初は2023年に、その後は5年ごとに実施する。

京都議定書(第一約束期間)		パリ協定
先進国(附属書I国)全体で2008年から2012年の間に1990年比約5%削減	全体の目標	温室効果ガス排出量をなるべく早く減少に転じさせる。 今世紀後半には排出量と吸収量を均衡させる
先進国(附属書B国): 39カ国・地域	削減目標の設定	途上国を含む全締約国: 196カ国・地域
日本6%減、米国7%減、EU8%減等の削減目標の達成を義務づけ	各国の削減目標	各国が独自に削減目標を作成し国連に提出し 5年ごとの更新と国内対策を義務づけ
先進国(附属書II国)は途上国に対して資金を提供	途上国への資金支援	先進国が引き続き資金を提供するとともに、 先進国以外も自主的に資金を提供

## 約束草案に関する動き

- 我が国は、2015年7月17日に、2030年度に2013年度比で26%減(2005年度比で25.4%減)とする目標を含む約束草案を条約事務局へ提出した。
- 2016年1月時点で、計188カ国・地域が約束草案を条約事務局に提出済み。主要国の排出削減目標は下表のとおり。

### 主要国の温室効果ガス等排出削減目標

	削減目標	目標年	基準年
中国	60%-65%減 (GDPあたり)	2030	2005
米国	26-28%減	2025	2005
EU	少なくとも40%減	2030	1990
ロシア	25-30%減	2030	1990
インド	33-35%減 (GDPあたり)	2030	2005
日本	26%減	2030	2013
	(25.4%減)	(2030)	(2005)

	削減目標	目標年	基準年
ブラジル	37%減	2025	2005
カナダ	30%減	2030	2005
韓国	37%減	2030	対策無し ケース
メキシコ	25%減*	2030	対策無し ケース
インドネシア	29-41%減	2030	対策無し ケース
豪州	26-28%減	2030	2005

\* 温室効果ガスの他、ブラックカーボンを含む。